

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 31 年 4 月 1 日改正
(平成 31 年 4 月 1 日適用)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称：特別養護老人ホーム 山県グリーンビレッジ		種別：特別養護老人ホーム	
代表者氏名：前 田 光 久		定員（利用人数）： 90 名	
所在地：岐阜県山県市大門803番地			
TEL：0581-36-1050		ホームページ： http://yuuaikai-gifu.or.jp/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 平成14年9月30日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 友愛会			
職員数	常勤職員： 39 名	非常勤職員	34 名
専門職員	（専門職の名称）	名	医師 2 名
	事務職員	5 名	
	生活相談員	1 名	
	介護支援専門員	2 名	
	看護職員	3 名	看護職員 4 名
	介護職員	26 名	介護職員 19 名
	管理栄養士	1 名	その他 9 名
	理学療法士	1 名	
施設・設備 の概要	（居室数）		（設備等）
	ユニット型個室 30室(トイレ付) 個室 12室 2人部屋 24室		食堂(ユニットに3か所) 浴室4室 医務室1室 宿直室1室 ボランティアルーム1室

③理念・基本方針（※転載）

社会福祉法人 友愛会理念

1. 利用者の方々の意思を尊重し、自立の意欲を喪失することなく、豊かな安らぎのある生活が送れる施設を目指します。
2. 職員は常に利用者の方々やご家族の満足を念頭に置き、誠意をもって自己啓発と相互研鑽に励み、人間性と専門性を高めることに努力します。
3. 地域福祉の拠点として、地域住民との連携を密にし、幸せな福祉社会の実現に努めます。

友愛会運営方針

①笑顔であいさつ、心のこもった親切な対応で

私達は入居者様及びご家族様等に笑顔で挨拶、心のこもった親切なサービスを提供いたします

②利用者様のために、常に前向きな姿勢で

私達は全ての企画・業務から接遇まで利用者様優先の発想・動機で取り組みます。
私達は、利用者と一緒に積極的に向き合い、常に前向きな姿勢でサービスを提供いたします。
敬意と感謝の気持ちをもって接します

③仕事はチームワークで

私達は、明るいホーム・明るい職場を実現します。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・ワーク・ライフ・バランスや女性活躍を推進する企業である「山県市さくらカンパニー認定企業」に認定されている。
- ・介護プロフェッショナルキャリア段位制度において、複数名のアセッサーを有し、多くの認定者が従事している。また、岐阜県介護人材育成事業認定制度に積極的に取り組んでいる。
- ・医療法人を母体としたグループ法人であり、法人施設として、ショートステイを持つ等、複合的施設展開を行っている。
- ・理学療法士が常勤で配置されており、カンファレンスに出席し、意見を述べるとともに、機能訓練の実施や介護職員への日常生活度における残存機能の活用について適切な助言を行っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年10月25日（契約日） ～ 令和4年10月11日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	2回（平成28年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

<看取りケアを当たり前のこととして、取り組んでいる。>

看取りの指針を整備し、利用者・家族の意向に沿って、多くの利用者の看取りを行っている。看取りケアの研修を通して研鑽を深め、看取り後のカンファレンスを実施する等して、職員の負担や不安感を和らげるとともに、利用者が最期までその人らしく穏やかに過ごすことができるようQOLの質を高めたケアの提供につなげていく仕組みができています。また、コロナ禍においても感染対策を徹底した上で居室での面会や別室での宿泊も可能となっている。

＜利用者一人ひとりを尊重した支援に取り組んでいる。＞

職員は、入所者のエンパワメントを高める観点から、入所者の自己決定を尊重し、一人ひとりの生活スタイルに応じた支援に努めている。また利用者とのコミュニケーションを大切にし、よりよい関係性を築けるよう心がけるとともに、看護師を配置し、医療機関と連携しつつ、安心安全に生活してもらえよう努めている。

＜職員の育成に力を入れている。＞

新人向けの職員研修やチューター制度の実施、OJT研修、職員の職位に着目した階層別研修、テーマ別研修等を計画的に実施し、さらに、eラーニング研修も取り入れ、職員の研修機会を充実させる等、多彩な研修体制を整備し、職員の研修機会を充実させるとともに、キャリアパスの導入や働きやすい職場づくりに努め、職員エンゲージメント意識を高めている。

＜施設内には、デジタルフォトモニターの設置があり、Wi-Fiの利用も可能となっている。＞

ホールやユニットに面した廊下には利用者の作品や地域住民の美術作品、絵画や作品などが掲示され、温かい雰囲気演出している。玄関先の事務所前にはテレビ画面程の大きなデジタルフォトモニターがあり、利用者の写真や行事写真が自動に切り替わり、来訪者に見て楽しんでもらえるようになっている。また、利用者の過ごすスペースや廊下、エレベーター内には、行事を楽しむ利用者の写真が掲示されている。掲示物の中にはクラブ活動やWi-Fiが使用可能である案内もあり、現在の利用者家族のニーズに対応している。

◇改善を求められる点

＜移乗時等の必要に応じた機器の導入が図られるよう期待したい。＞

移乗時等のノーリフトを目標などに掲げ、支援に取り組んでいる。一方で、残存機能の活用やリフト機器の扱い等について、さらなる意識の向上を図るとともに、必要に応じて、さらに機器の導入が図られるよう期待したい。

＜医療的ケアのさらなる研修機会の確保に向けた取り組みに期待したい。＞

喀痰吸引などの医療的ケアについて、指導看護師が1名で研修機会を十分に確保できていない状況にあるとのことである。意欲のある介護職員が多いので、さらなる研修機会の確保に向けた取り組みに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

5年毎に受審を計画し、今回は3回目の受審である。受審の目的は5年間の活動の評価を第三者にしてもらうことにより、めざしている方向性への確認と課題を見つけることにあると考えています。

この2年間はコロナ感染症対策などBCPを第1に考えなければならないなど、今までに経験したことのない状況に直面し経営的にも大変でもありましたが、自己評価をする中で、利用者、職員にとって「安全・安心」を再認識する良い機会となりました。

今回評価された項目については更に充実させ、課題をいただいた分野については、次の受審に向けて職員一同真摯に取り組むたいと考えています。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。